

～中小企業のための～

平成29年税制改正セミナー

～ わかりやすさをモットーに解説 ～

【日 時】平成29年4月25日（火） 14:00～16:00 （受付13:30から）



【場 所】N総合会計 5階 会議室 （大阪市中央区安堂寺町2丁目1番10号第17松屋ビル）

【費 用】無 料

【申込方法】下欄「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。

<セミナーのねらい>

このセミナーでは、平成29年度税制改正の内容を中小企業の経営者の皆様にわかりやすくお伝えいたします。また、設備投資を即時償却などで後押しする中小企業経営強化税制が新設されましたが、要件の一つである「経営力向上計画」の策定方法についてもポイントをご説明いたします。皆様のご参加をお待ちいたしております。

	<p>・税制改正全般 （60分）</p> <p>・税制改正の概要 ・所得拡大税制 ・事業承継税制など</p> <p>・（※1部終了後休憩）</p>		<p>経営力強化税制 （50分）</p> <p>・経営力強化税制について ・経営力向上計画の策定について</p>
<p>斉藤 功一 N総合会計 副所長 財務コンサルタント 簿記・税理士の受験指導校の講師を約9年間経験後、税理士業界で22年間、様々な業種の支援を行う。その豊富な実務経験を生かし、今日の厳しい時代の中で、いかに中小企業の経営の発展に貢献できるか、日々奮闘している。</p>	<p>平野 栄二 N総合会計 コンサルタント事業部 部門長 大手製造業での営業、経理の経験と税務会計部門のチーフの経験を活かし、マーケティング戦略の策定や事業承継の手段としての小規模企業のM&Aの推進をめざし、日々中小企業の視点に立った活動を行っている。</p>		
<p>事務所概要 N総合会計 〒542-0061 大阪市中央区安堂寺町2-1-10 第17松屋ビル3F 06-6763-3995 総勢27名の大阪市中央区にある税理士事務所。顧問先様の約7割が黒字（申告ベース）で、すばやい月次報告、事業計画、予算の作成など、黒字決算実現に必要な総合的サポートを行っている。また、補助金の申請にあたり事業計画の策定支援や、企業存続・発展のための財務改善の支援、M&A支援など、絶えず時代に先んじた取り組みを行っている。</p>			

FAX: 06-6763-5199 (番号違いにご注意ください)

当該参加申込の情報は本講座以外の目的で利用することはありません。

(H29/4/25)申込書

～後日受付書をFAXする (希望する ・ 希望しない)

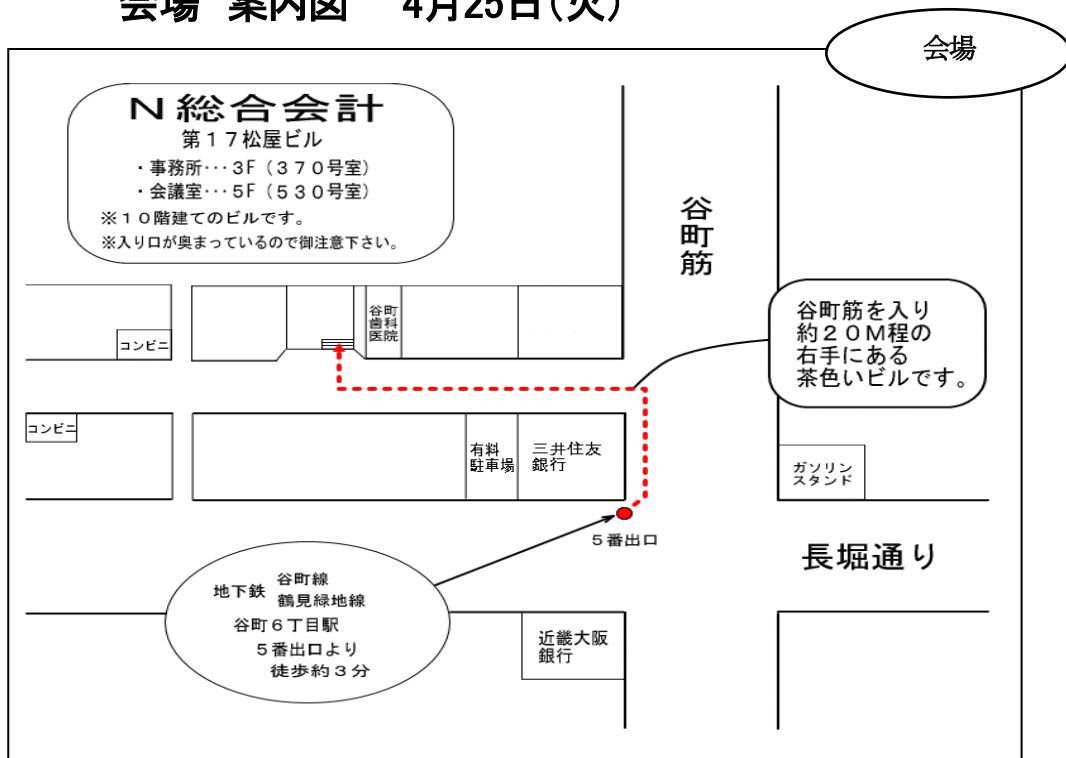
会社名	TEL
所在地 〒	FAX
部署 役職	フリガナ 受講者氏名 (E-mail)

講座の内容

- 一部 ・ 税制改正の概要
 - ・ 所得拡大促進税制
 - ・ 事業承継税制
- 二部 ・ 設備投資を支援する中小企業経営強化税制
 - ・ 経営力向上計画の策定について

まとめ

会場 案内図 4月25日(火)



研修内容に関するお問い合わせ

N総合会計 コンサルタント事業部

〒542-0061 大阪府中央区安堂寺町2-1-10 第17松屋ビル3F

HP: <http://www.n-office.gr.jp/> メール: hirano@n-office.gr.jp

TEL 06-6763-3995 担当 平野 ・ 斉藤